

<日本税理士会連合会・東京税理士会 共催>

## 成年後見制度に関する無料相談会

税理士・弁護士・社会福祉士があなたのお悩みに  
そった適切なアドバイスをさせていただきます。

- 相談日時 令和4年11月16日(水)～11月18日(金)  
相談時間 10:00～16:00

※多くの皆様にご利用いただくため、電話・面談相談共に1人30分以内といたします。

- 電話相談 相談電話番号 03-3356-4421  
予約不要(受付は15:30まで)

- 面談相談 予約受付番号 03-3356-6377

**事前予約制** 会場は東京税理士会成年後見支援センター  
又は Web での相談

予約受付期間 10月3日(月)～11月18日(金) 平日10時～16時  
※最終日(11月18日)のみ正午まで受付いたします。

- 相談担当 11月16日(水) 弁護士・税理士  
11月17日(木) 社会福祉士・税理士  
11月18日(金) 税理士

どなたでもご利用いただけます(会員のお知り合いなどにご紹介ください。)

- ・成年後見制度に関する財産管理(民事信託等)関係を弁護士に相談できます。
- ・成年後見制度を中心とした権利擁護支援関係を社会福祉士に相談できます。